

2021年3月26日

お客様各位

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

ATMによる即時振込時間の拡大及び当座勘定規定の改定について

株式会社 沖縄海邦銀行（頭取：上地英由）は、令和3年5月より一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークによる全銀システム稼働時間拡大（モアタイム）のサービスに対応することとなりました。

これにより、ATMの利用による当行本支店および他行宛（※）の振込について即時取扱時間を拡大いたしますので、お知らせします。

※ただし、同サービスの参加金融機関に限ります。

記

1. サービス開始日：

令和3年5月6日（木）

2. 「即時振込」のサービス拡大内容：

	振込先	変更前	変更後
ATMからのお振込	当行宛て (当座預金以外)	平日 7:00~22:00 土日祝日 8:00~22:00	変更ございません
	当行宛て (当座預金宛て)	平日 7:00~15:00 土日祝日 予約扱い	平日 7:00~22:00 土日祝日 8:00~22:00
	他行宛て	平日 7:00~15:00 土日祝日 予約扱い	平日 7:00~22:00 土日祝日 8:00~22:00

3. ご留意点：

(1) 同サービスの参加金融機関以外への振込は予約扱いまたは翌営業日の振込となります。

(2) 給与振込・総合口座振込は対象外となります。

(3) 当座勘定規定の改定

振込時間の拡大に伴い、以下の通り、当座勘定の支払資金にかかる入金時限について改定をいたします。

次頁続き

・下線部が変更（追加）した箇所です。（変更部分のみ表示）

変更前	変更後
<p>当座勘定規定（一般用）</p> <p>9.（支払の範囲）</p> <p>（1）呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p>（2）手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>	<p>当座勘定規定（一般用）</p> <p>9.（支払の範囲）</p> <p>（1）呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p><u>（2）呈示された手形、小切手は、呈示日の15時までに当座勘定に受入れまたは振込された資金により支払います。なお、万一、15時以降に入金した資金を支払いに充当したとしても当行は責任を負わないものとします。</u></p> <p>（3）手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>
<p>当座勘定規定（専用約束手形口用）</p> <p>7.（支払の支払）</p> <p>（1）この当座勘定からは、呈示期間内に支払のため呈示された専用約束手形にかぎって支払します。その他の手形、小切手の支払はしません。</p> <p>（2）当座勘定の払戻しの場合には、当行所定の請求手続をしてください。</p>	<p>当座勘定規定（専用約束手形口用）</p> <p>7.（支払の支払）</p> <p>（1）この当座勘定からは、呈示期間内に支払のため呈示された専用約束手形にかぎって支払します。その他の手形、小切手の支払はしません。</p> <p><u>（2）呈示された手形、小切手は、呈示日の15時までに当座勘定に受入れまたは振込された資金により支払います。なお、万一、15時以降に入金した資金を支払いに充当したとしても当行は責任を負わないものとします。</u></p> <p>（3）当座勘定の払戻しの場合には、当行所定の請求手続をしてください。</p>

以上

《お問い合わせ先》

事務統括部 事務管理担当 比嘉

TEL：(098) 917 - 1379 (直通)

営業統括部 営業戦略担当 仲程

TEL：(098) 867 - 6607 (直通)